

城北防災だより

2019/7/12

19号

城北地区防災対策協議会
事務局：城北地区公民館

8月25日に「水害時 避難訓練」を実施します！！

城北地区の「各町内会代表者（自主防災会長or町内会長）」・「防災リーダー」・「防災対策協議会役員」・「災害時見守りネットワーク関係団体」担当者出席のもと「避難訓練実行会議」（7月8日）を開催しました。下記のように決定しましたので、概要をお知らせします。



記

- ①訓練の内容 「水害時 避難訓練」
【スローガン】

水害時の避難の流れを、みんなで理解し、災害に強い城北にしよう！！

- ②実施日 令和元年8月25日（日曜日）8時05分より
③実施場所 鳥取市立城北小学校（体育館・第二校舎多目的ホール他）
④訓練想定

令和元年8月25日（日）8時05分「とっとり地域ぼうさいメール」を通じて「警戒レベル3」が発令された。48時間雨量は200mm。鳥取市上空に線状降水帯が発生し、気象庁より「氾濫警戒情報」。狐川排水機場は稼働し、浜坂サイフォンゲートによる浜坂遊水池への排水が検討されている。鳥取市は、城北小学校を指定緊急避難場所として指定。防災無線のアナウンスは、豪雨で内容が聞き取れない。

- ⑤参加者の実務内容と主なタイムスケジュール *後日詳細をお知らせします。

出席者からは、個別具体的に数多くの貴重な質問・意見が寄せられました。今後、それらの意見をできるだけ網羅する形で提示させていただきます。

【訓練実施にあたって確認させていただきたいこと】

- 今回の訓練は、「自助」・「共助」による取組であるということ
 - ・避難所運営に関わるのは基本的に被災者自身であり、避難所で暮らす全ての者が、「自らできることは自ら行う」、「助け合って行う」という「自助」・「共助」を醸成するための訓練であるという共通認識。
- 今回の訓練は「**実際の避難所運営とは異なる**」ということの共通認識
 - ・避難所運営に係る関係者（役員）が、災害発生時に全員避難所運営に関わることは困難です。（災害発生時に地区内にいないこと、被災等により避難所まで到達できないこと、避難する必要がないことなど）
 - ・避難所訓練の参加者が実際の避難者と異なること。（実際には不特定多数の避難者）
- 実際の災害時に、防災会関係者・住民であっても、城北小学校に避難するよりも安全な場所がある場合は、自分・家族の安全を最優先にして「**避難しない**」こともあるという共通認識。最終的には自己判断。



★「避難訓練住民説明会」を開催します。会場は、両日とも城北地区公民館です。
■7月27日（土）18:00 ■7月28日（日）9:00 *両日とも内容は同じで、1時間程度。
今回の「避難訓練」の内容と、城北地区の防災の実態。住民が「避難判断」する場合の、情報収集の仕方や判断方法を城北地区の視点からスライドを使って説明させていただきます。申し込みは入りませんが、町内として参加される場合には要連絡（公民館）。資料は先着40名